

K・フロスピ株式会社 行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立させることが可能で、働きやすい職場環境を形成することにより、その有する能力を十分に発揮することができるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1 妊娠中や産休、育休復帰後の女性従業員のためや、男性従業員の育児休業等取得を支援するための相談窓口を設置する。

【対策】

- 令和7年7月～ 相談窓口設置のための労使協議
- 令和7年8月～ 相談窓口の設置と従業員への周知
相談対応者に対する定期的な研修の実施

目標2 子の看護等休暇を取得しやすい制度の導入。

【対策】

- 令和7年7月～ 関係法令や諸規程に基づく制度について整理
- 令和7年8月～ 始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続しない
時間単位（中抜け）での取得制度を導入

目標3 産前産後休業、育児休業等仕事と育児を両立させるための制度や、所得補償制度、社会保険料の免除制度等に関して従業員に周知する。

【対策】

- 令和7年7月～ 関係法令や諸規程に基づく制度について調査・整理
- 令和7年8月～ 調査結果に基づいて分かりやすい資料を作成し従業員に配布